

1. 總括研究報告

厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）
総括研究報告書

視機能障害認定のあり方に関する研究

研究代表者 山本修一 国立大学法人千葉大学大学院医学研究院眼科学 教授

【研究要旨】

本研究では、視機能全般について、医学的に合理的な説明が可能で、当事者の生活上の困難度とも乖離のない客観的で新しい認定基準の検討のための情報を整理することを目的として、以下の3つのテーマで研究を実施してきた。テーマ1．海外の視覚障害に対する福祉制度の調査、テーマ2．Functional Vision Score(FVS)に関する国内・海外の文献調査、テーマ3．種々の原因による視機能障害者におけるADLの検討。そして、本年度までに得られた成果は、テーマ1では、本邦と同様の形式をとっているのは韓国のみで、調べた限りの他国では同様の形式は無かった。テーマ2では、FVSは、視機能を1つのスコアに数値化することが可能で、信頼性が高く、視覚関連QOLとの関連が高く、患者や家族、関係者など医療関係者以外の人に理解しやすいなど利点があるものの、現時点で全面的にFVSへ切り替えることは現実的に困難であると判断された。テーマ3では、ロービジョン者用日常生活活動評価尺度を中心にADL調査アンケート表を調整し、視覚障害ADL調査として「LVFAM」を利用した、外部委託業者によるアンケートによる、多施設共同研究としての「視覚障害ADL調査」を開始した。さらに、片眼失明者を対象にアンケート調査を行うにあたり、我が国における片眼失明者数の実態調査の必要性が認識され、パイロット調査が企画された。

研究分担者

池田康博（国立大学法人宮崎大学医学部感覚運動医学講座 教授）

石川浩太郎（国立障害者リハビリテーションセンター病院第二診療部耳鼻咽喉科 医長）

加藤 聡（国立大学法人東京大学医学部眼科 准教授）

仲泊 聡（国立開発研究法人理化学研究所生命機能科学研究センター 上級研究員）

平塚義宗（順天堂大学医学部眼科学 先任准教授）

藤田京子（愛知医科大学医学部眼科学 講師）

松本長太（近畿大学医学部眼科学 教授）

山上明子（井上眼科病院 常勤医師）

恩田秀寿（昭和大学 医学部眼科学講座 教授）

A . 研究目的

身体障害者福祉法における視覚障害の認定は、視力及び視野の状態により、1級から6級の基準が定められている。身体障害の等級認定については、日常生活の困難度との関連が合理的であることが求められるが、以前の認定基準は、両眼の視力の和により等級が定められていたことなど、現実の日常生活の困難度と乖離する部分があった。

このため平成29年に、視覚障害の認定基準に関する検討会が設置され、平成28年8月26日に日本眼科学会および日本眼科医会でとりまとめられた「視覚障害認定基準の改定に関するとりまとめ報告書」において示された方向性に基づいて新たな基準の検討がされ、視力については良い方の眼の視力を基準とした等級認定基準に変更され、視野については中心視野のみの障害の評価などについて変更された。しかし改定で用いられたlogMAR視力に基づく検討による等級の線引きについては、日常生活の困難さの感覚と等級基準との関連について、当事者の理解が得にくい部分があり、米国で使用されているFVSの使用を検討すべきではないかとの議論があった。さらに、片眼失明者や眼瞼痙攣、羞明等の、現状の基準では障害認定されないが、視機能に問題がある患者についても、認定につなげていくべきかどうか検討すべきとされた。これらの課題に対応するため、視機能とADLに関する評価について科学的知見を整理し、障害認定基準の改善につなげる研究を実施する必要がある。本研究では、視機能全般について医学的に合理的な説明が可能で、当事者の生活上の困難度とも乖離のない客観的な新しい認定基準の検討のための基礎資料を作成することを目的として、以下の3つのテーマで研究を実施する。

テーマ1 . 海外の視覚障害に対する福祉制度の調査

テーマ2 . Functional Vision Score (FVS)に関する国内・海外の文献調査

テーマ3 . 種々の原因による視機能障害者におけるADLの検討

B . 研究方法

テーマ1および2

初年度で研究は概ね終了しており、テーマ3のアンケート調査の結果によって追加の調査を検討する。

テーマ3

前年度に整理した調査項目は、調査員による情報バイアスを避けることが最重要と思われ、外部CROにアンケート調査を依頼し、千葉大学において実施シミュレーションを行って、調査のプロトコルを確定する。

(倫理面への配慮)

アンケート項目による心的ストレス、ならびに個人情報保護を論点にした倫理審査を参加する全施設で受ける。

C . 研究結果

本年度は、班会議を2回(4月と9月)開催し、研究の進捗状況の確認と研究の進め方について協議した。

テーマ3に関して、千葉大学においてシミュレーションを重ね、調査プロトコルを確定した上で、全3施設で倫理委員会の審査を受けた。倫理委員会では、調査項目によっては心的ストレスを与え、PTSDが発症するリスクが指摘され、最終的にはストレス検査に当たらずと結論されたが、厚生労働省事業でもあることから、モニタリングを実施することとなった。

令和2年2月初旬から、全ての調査施設において、個人情報保護を徹底しつつ同一の調査員によるアンケート調査を開始したものの、新型コロナウイルスによる影響があり、3月以降は中断した。

さらに片眼失明者に対するADL調査を行うにあたり、本邦における片眼失明者数などの実態調査が皆無であることから、疫学調査実施の必要性が議論された。その結果、令和2年度に参加施設において小規模な後ろ向き調査を行い、基礎データを収集することとなった。

なお、テーマ1「海外の視覚障害に対する福祉制度の調査」およびテーマ2「Functional Vision Score (FVS)に関する国内・海外の文献調査」での調査の拡大、有用性の再評価に関しては、テーマ3の倫理審査・調査の進捗が遅れ、フィードバック情報がなかったため、本年度での実施ができていない。

D . 考察

全ての施設において同一の調査員によるアンケート調査を行うことにより、調査員による情報バイアスを避けることができると考えられる。調査項目によっては心的ストレスを与える危険性が倫理委員会で指摘されており、今後も慎重なモニタリングが必要と考えられる。

新型コロナウイルスの感染拡大による令和2年3月以降は調査中断を余儀なくされたが、状況に応じて速やかに調査が再開できるよう、調査方法の再検討も必要と考えられる。

E . 結論

アンケート調査による「視覚障害ADL調査」を開始したが、新型コロナウイルスの感染拡大により中断を余儀なくされた。また片眼失明者に関する小規模な疫学調査を行うことになった。

F . 健康危険情報

なし

G . 研究発表

なし

H . 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし